

2010/7/30 17:00【防災情報】
秋田河川国道事務所 道路防災情報(第9報)

**秋田河川国道事務所
道路災害対策支部【注意体制】へ移行**

秋田河川国道事務所では、大雨のため、道路災害対策支部「警戒体制」を設置し、警戒していましたが、降雨が小康状態であり、今後まとまった降雨が見込まれないことから、7月30日17時00分に道路災害対策支部を「注意体制」に移行しました。

1. 管内情報

- ①国道46号 仙北市田沢湖卒田柴倉地内は 片側交互通行を行っています。
全面開放は現在のところ未定です。

- ②国道13号 秋田市河辺北野田高屋字務沢地内(上り)において発生した、切土法面の小規模崩落について、車線規制を行い、復旧作業を行っています。
走行に支障はありません。

2. 秋田河川国道事務所の体制

7月30日	7時00分	道路災害対策支部「注意体制」
7月30日	9時00分	道路災害対策支部「警戒体制」
7月30日	17時00分	道路災害対策支部「注意体制」

今後の気象情報、道路情報に注意してください。

(本記者発表は秋田県政記者会に送付しています。)

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018-823-4167
道路管理第一課長 渡邊 好和
道路管理第二課長 岡部 武彦